

国見町災害対策本部（現在、本部は観月台文化センターに設置しています。）  
電話番号 024-585-5520または2676

## ■「り災証明書」発行の受付

現在、「り災証明書」発行の受付を町災害対策本部（観月台文化センター）で午前8時30分から午後5時15分まで行っています。

申請受付は、土・日も行っています。申請の際には印鑑をご持参ください。また、可能な限り被害状況の写真を添付してくださるようご協力をお願いします。

## ■田や畑の耕運について

昨日（3月31日）、土壌の放射能測定サンプルを採取しました。4月6日に、その分析結果が発表されますので、今しばらく耕運を控えてください。

## ■公共下水道利用の皆さんへ（お願い）

震災の影響により下水道管が被害を受け、汚水が流れにくい状況にあります。トイレトーパー以外のもの（水にとけにくいティッシュペーパーなど）を流さないようにしてください。

## ■入学式・入園式等のお知らせ

- ・小学校入学式 4月6日（水）  
※時間については各学校より対象者にお知らせします。
- ・中学校入学式 4月6日（水）13:30～
- ・幼稚園入園式 4月8日（金）9:30～
- ・各季節保育所開所式 4月11日（月）9:00～

## ■統一地方選挙が延期されました

統一地方選挙として、4月10日に予定されていた福島県議会議員一般選挙、4月24日に予定されました国見町議会議員一般選挙は、この度の大地震により延期されることになりました。

今後の日程につきましては、決定しだいお知らせします。

## 環境放射能

●国見町で観測された放射線量  
3月31日14時49分現在  
1. 0.9マイクロシーベルト  
人体に影響を及ぼすものではありません。

●水道水に含まれる放射性ヨウ素  
採取場所  
福島県原子力センター福島支所  
（国見町と同じ摺上浄水場の水）  
3月31日の測定結果  
7ベクレル/kg  
引き続き安全が確認されています。

## 生活情報

### ●道路関係

現在、町内において通行できない道路は、次のとおりです。

- ・神明橋（森山）  
※補修工事をします。
- ・舘ヶ崎橋付近（徳江）
- ・築舘橋（西大枝）

※その他の箇所は、通行できるようになりましたが、仮復旧であり、道路が陥没している箇所もありますので通行の際には十分に気をつけてください。

### ●ゴミ関係

一般家庭のゴミは通常通り収集しています。地震により損壊した家屋材や家財、がれきなどは、ごみ処理場に直接搬入できます。業者に委託した場合でも処理場の処分料金は無料です。4月末までは、すべての休日も受付します。（午前8時30分から午後5時まで）搬入の際には可能な限り分別してください。

## ■一部再開 観月台文化センターの一般利用

震災後、災害対策本部及び役場機能の移転により全面休館していました観月台文化センターの一般利用について4月1日（金）より次のとおり一部再開します。

なお、図書室の利用再開は、しばらくお待ちください。

- ・利用できる施設  
第1会議室、第2会議室、保健指導室
- ・利用できる時間帯  
平日 17:30～21:30  
土・日・祝日 9:00～21:30

※体育施設、地区集会施設については、お問い合わせください。 観月台文化センター ☎585-2676

## ■固定資産の閲覧と縦覧

固定資産課税台帳の閲覧（注1）と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（注2）を次により行います。

- ・閲覧・縦覧期間 4月1日（金）～6月30日（木）  
8:30～17:15（土・日・祝日除く）
- ・必要なもの 運転免許証や健康保険証など申請人であることを証明するもの、印鑑など
- ・台帳及び縦覧帳簿の内容は、平成23年1月1日現在のものです。

注1 閲覧：自分が所有する固定資産の課税台帳の内容を見ることができる制度

注2 縦覧：町内に所有する固定資産の納税者が町内全域の土地や家屋の価格を見ることができる制度

詳しくは、税務課課税係までお問い合わせください。

☎585-2778

## がんばろう 国見

国見町にも毎日のように全国各地から飲料水やカップ麺などの食料のほか毛布などの救援物資が届けられています。また、多くの義援金も寄せられています。

町内外からの心あたたまるご支援ありがとうございます。



## ～ボランティア募集中～

特に大人の方を募集しています。

災害ボランティアセンター☎090-5355-6909

## ～その他のお知らせ～

### ●「いのちの電話」

#### フリーダイヤル

全国いのちの電話センターでは、この度の大震災で被災された方々を対象としてフリーダイヤルで相談を受けています。

次の相談番号で被災を受けられた方の心のサポートを行っています。（4/9（土）まで）

相談番号（フリーダイヤル）  
0120-556-189

### ●NHK放送受信料免除

この度の大震災により被災した地域の放送受信料を次のとおり免除します。

#### 免除の範囲と期間

災害救助法が適用された区域内において

①半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の受信契約

②避難の勧告、指示等を継続して1か月以上受けている方の受信契約、

※期間は①・②の場合とも平成23年3月～8月（6か月間）なお、9月1日時点で引き続き避難勧告等を受けている場合は、解除された日の属する月の翌月まで

◆免除の手続きは、NHKが調査しながら行うため、現時点で連絡等をする必要はありません。

問い合わせ

NHKふれあいセンター

☎0120-151515

### ●はかりの定期検査延期

「集合検査」「所在場所検査」を予定していましたが、延期となりました。

日程については、決定しだいお知らせします。

問い合わせ 産業振興課

☎585-2986